

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策Ⅱ-4-3 子育て支援の充実
---------	---------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	子ども・子育て支援課長 河原 賢	電話番号	0852-22-6071
----------	------------------	------	--------------

事務事業の名称	保育所等運営支援事業		
目的	(1) 対象	保育を必要とする児童及びその家庭	
	(2) 意図	適切な子育て支援が受けられるようにする	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が、子ども・子育て支援法の規定により支弁する費用に係る県分を負担する。 保育所職員等の資質及び保育技術向上のための専門研修を行う。 保育士の人材確保のために、養成施設在学を対象とした就職説明会や保育実習等旅費支援、潜在保育士等の就職を支援する保育士・保育所センターや保育士バンクの設置、保育士修学資金の貸付、保育士等の資格取得の支援等を実施する。 子育て支援の人材確保のため子育て支援員の研修を行う。 保育士の登録を行う。 		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	待機児童ゼロ化事業実施市町村割合	目標値		16.0	50.0	83.0	100.0	%
	式・定義	事業実施市町村 / 前年10月1日現在待機児童発生市町村 (ゼロ化事業実施可能市町村) × 100	取組目標値						
			実績値		83.3				
			達成率	-	520.7	-	-	-	
2	指標名	保育士人材確保	目標値		206.0	254.0	302.0	350.0	件
	式・定義	保育士・保育所支援センター登録者の就職件数	取組目標値						
			実績値	158.0	91.0				
			達成率	-	44.2	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	3,859,722	4,211,405
うち一般財源 (千円)	3,694,467	4,182,752

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した (実施予定、一部実施含む)
---------------------	-------------------------

5. 評価時点での現状 (客観的事実・データなどに基づいた現状)

<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所定員数 H27 / 22,133人 H28 / 22,775人 H29 / 23,027人 施設整備や利用定員の増により、定員数は毎年度増加している。 待機児童数 (4月1日時点) H27 / 46人 H28 / 38人 H29 / 119人 保育士・保育所支援センター登録者の就職件数 H25 62人 / H26 106人 / H27 122人 / H28 91人 支援センターのマッチングにより就職した件数は、H25年度の開設以降毎年増加していたが、H28年度は減少している。 修学資金貸付決定実績 (2年生の継続決定分は除く) H27 / 36件 H28 / 56件 H29 / 88件 貸付決定件数は毎年度増加している。(当貸付は、県内で保育士として5年勤務すれば返還免除。) 保育士向け研修への参加者数 H25 651人 / H26 572人 / H27 689人 / H28 709人

6. 成果があったこと (改善されたこと)

待機児童は発生しているものの、保育所等の入所定員を増やすことができた。

7. まだ残っている課題 (現状の何をどのように変更する必要があるのか)

<p>①困っている「状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市部において、待機児童が増加している。 保育士不足が拡大している。 就学前の乳幼児期の教育の重要性が高まる中、保育現場の職員が幼児教育について専門的な研修を受ける機会がない。
<p>②困っている状況が発生している「原因」</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所等の入所希望の増加が、定員の増を上回っているため。 定員増により、より多くの保育士が必要だが全国的に保育士が不足しており、採用が難しい。特に、年度途中で採用が難しい。 保育士については、離職が多いことも不足の原因のひとつ。 幼児教育について専門的な指導や支援を行う組織体制ができていない。
<p>③原因を解消するための「課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> 待機児童解消のために、保育の実施主体である市町村の取組が必要。 施設整備や既存施設での定員拡大などにより定員増を図ることが必要。 保育士不足解消のためには、新卒の採用支援に加え潜在保育士の活用、離職防止に向けた取組が必要。 教育委員会と連携しながら、幼児教育について専門的な指導や支援を行う組織体制を整備する必要。

8. 今後の方向性 (課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

<ul style="list-style-type: none"> 待機児童について、地域資源を活用し、地域の実情を踏まえ計画的に定員の増を図っていくことができるよう支援する。特にH29年度は子ども・子育て支援計画の中間見直しの年にあたることから、この中で適切な計画策定がなされるよう支援する。 保育士確保については、保育士・保育所支援センターを核に、H29年度に実施する保育士バンクや実習旅費助成などをうまく活用しながら取組を強化する。 保育団体や養成校、ハローワーク、市町村からなる保育士定着・確保推進会議を設置し官民一体となった取組を推進する。 教育委員会と連携しながら、幼児教育について専門的な指導や支援を行う組織体制を整備し、県としての資質向上の方向性を定めるとともに、保育現場の実態に応じたきめ細やかな指導を行っていく。
